

文化・スポーツ

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R4.3.8	にしおマラソン開催に関する要望	<p>にしおマラソンの成功おめでとうございます。交通規制に関する要望があります。</p> <p>コロナワクチン接種のため、自宅から接種会場へ向かう際、早めに出発したにも関わらず行く先々での通行止めにより、大きく迂回しなければならなくなりました。</p> <p>そこをお願いですが、</p> <p>①市役所が関わるイベントは重複させない、または、あらかじめアナウンスをしてください。アナウンスの際は、市ホームページでの周知だけでなく、市民目線での周知をお願いします。</p> <p>②通行止めに関わるガードマンの教育をお願いします。通行止めのサインを送るだけなら看板だけで十分です。効率的な行先の案内などができるようにしてください。</p>	<p>にしおマラソンの交通規制によりご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>①市役所が関わるイベントにつきましては、今後は、できる限り重複しないよう関係各課との調整を図ってまいります。また、周知のために防災無線を利用するなど、複数の媒体を使用して周知の徹底を図るべきであったと反省しております。</p> <p>②通行止めに伴うガードマン配備の件につきましては、警備会社と打合せを重ね、配備箇所や迂回路の確認を行ってまいりましたが、ドライバーの皆様にご迷惑をおかけするなどの配慮が必要であったと考えております。</p> <p>今回いただきましたご意見を含め、今後のにしおマラソン開催に向けて改善してまいります。</p>	スポーツ振興課
R3.10.1	体育館の予約抽選について	<p>体育館の予約抽選を月初めに行っていますが、毎月物凄い人数が体育館前に並びます。コロナの事もあるので、一刻も早く碧南市のようにネット抽選にしてください。</p>	<p>体育館の予約申込みにつきまして、ご不便をおかけして申し訳ございません。</p> <p>旧西尾市内の屋外体育施設につきましては、現在、施設を多くの方に平等に利用していただくために、1枚の利用登録証で1か月間に申し込みできる日数や時間数などの制限を設けた上で、インターネットによる抽選予約を受け付けしております。</p> <p>ご意見にあります体育館につきましても、これらの申し込みの際の制限内容や利用状況を踏まえ、インターネットによる抽選受付実施の可否を検討してまいります。</p> <p>なお、受付方法を変更する場合は周知期間が必要となりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>	スポーツ振興課
R3.9.8	図書館蔵書の貸し出しについて	<p>市立図書館の蔵書の貸し出しを利用していますが、目的の本がベストセラーなど人気の高いもののようなとき、予約希望が集中して半年経っても順番が回ってきません。</p> <p>このようなことが予測される場合、複本を準備して多数の予約に対応できるような処置をとることはできないのでしょうか。</p>	<p>日頃より図書館をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただきましたように、ベストセラーやマスメディアで話題になった本につきましては、予約が集中するため、順番まで長期間お待ちいただく場合がございます。</p> <p>予約多数の場合は、予約の件数に応じて複本(上限7冊)で対応しておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>	図書館

文化・スポーツ

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R3.9.2	ふれあいセンター 冬季講座	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、ふれあいセンターの秋季・冬季講座の中止が伝えられました。緊急事態宣言下において、講座の休止はやむを得ないところもあるかと思えます。</p> <p>その一方で、秋期スポーツ教室や西尾マラソンなどの西尾市が主催するイベントについては、参加者の募集や開催が予定されています。</p> <p>私自身は、感染対策に配慮しつつ、どのようなイベントも「withコロナ」として開催に向かっていく方が良いと思っています。やむを得ず休止する場合は、根拠ある理由が必要かと思いますが、ふれあいセンターの秋季・冬季講座はなぜ中止にしたのでしょうか。</p> <p>ふれあいセンターの講座を楽しみにされている方々、そしてその要望に少しでも応えるために講座内容を考えて運営する講師の方々が見えます。文化的な生活の営みを削っていくことは、人間的な生活活力を失っていくのではないのでしょうか。市として、そのような方々にどのように説明されますか。</p>	<p>日頃から生涯学習講座の開講につきまして、格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>さて西尾市では、新型コロナウイルス感染者数が8月15日に危険レベルに到達し、8月17日以降急速に拡大し、近隣市と比べても大幅に増加している感染状況が続いております。こうした非常に深刻な状況下で、医療崩壊を招くことになる感染拡大を防止するためには、人流及び多人数による集りの抑制を図らなければならないとして、公共施設の臨時休館や市が主催するイベント、講座などの延期及び中止とすることを決定いたしました。</p> <p>このため、ふれあいセンター等の秋期講座及び冬期講座についても、コロナ感染拡大の収束の見通しが立たない中で、中止や延期の日程変更で講師や受講者の皆様にこれ以上のご迷惑をおかけすることは避けるべきと判断したため中止とさせていただきます。</p> <p>公共施設の利用を楽しみにしてみえる市民の方々には、ご不便をおかけしますが、市民の命を守るための苦渋の決断でありますので、どうかご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、ご意見にありますとおり、市としましても、コロナ禍であっても文化的な生活の営み、生涯学習の機会提供というのは非常に大切だと考えております。このため今後の感染状況を踏まえ、コロナ禍における講座のあり方を検討し、開催可能な講座については計画していきたいと考えております。</p> <p>また、ふれあいセンター等の講座を楽しみにされている方々のご要望に少しでもお応えできるよう、講座の内容等についても検討してまいります。</p>	生涯学習課
R3.8.23	ホワイトウェイブのプールについて	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態だ、医療崩壊だと言われ大変な状態ですが、ホワイトウェイブのプールは、コロナ以前と同じようにとても混雑しています。一番の問題は更衣室です。混雑時には一度に数百人がマスクもせずに更衣室に10分以上滞在することになります。あまり換気されていないように思います。</p> <p>そこで提案ですが、混雑時には更衣室の出入口の自動ドアを一定時間開けたままにして、出来るだけ混雑に見合った十分な換気をしてください。デルタ株は従来型の2倍の感染力があるそうです。十分な換気をして、市民一丸となってコロナを乗り越えましょう。</p>	<p>日頃は、ホワイトウェイブ21のプールをご利用いただきありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染者が増加しており、大変ご心配なさっていることと拝察いたします。</p> <p>プールの更衣室につきましては、1時間に約3回空気が入れ替わる空調機器を設置しておりますが、ご意見の内容を管理者に通知し、混雑時に出入口ドアを一定時間開け放つことが可能であるか協議いたしました。8月21日から、試行的に1時間に1回程度、ドアを開け放つ時間を設けておりますので、ご承知ください。今後も、皆様に安心してご利用いただけるよう感染予防対策に努めてまいります。</p>	スポーツ振興課

文化・スポーツ

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R3.7.13	図書館につ いて	図書館に英語の多読コーナーをつかってほしいです。近隣自治体の図書館には多読コーナーがあり、洋書が充実しています。	日頃より図書館をご利用いただきありがとうございます。 当館の英語図書は、児童書約420冊、一般書約250冊を「洋書コーナー」に配置しておりますが、多読用として特別な分類は行っていないため、現時点では「英語の多読コーナー」の設置は考えておりません。 なお、「にしお電子図書館」(電子書籍)では、今後、英語の多読への対応を検討してまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。 また、他市町の図書館が英語多読用図書を所蔵している場合、「相互貸借サービス」により借りることができますので、窓口にお申し出ください。	図書館
R3.5.24	他市からのリ クエスト本に ついて	いつも図書館を利用させていただいております。本がネット予約できるようになりとてもありがたいです。希望の分館から取寄せ、受取りが可能なのも感染症対策になり安心です。 希望は「リクエスト本の依頼もネットでできるように」という点です。現状は、他の市町村の本をリクエストする場合は、図書館に出向いて、リクエストカードを記入するしかありません。カウンターで著者名、題名、さらに出版社、出版年月日をスマホ等で調べて記入していますが、これが自宅で可能になれば便利で安心です。 他市町村からの借入本は、返却の際にカウンターで直接手渡し、延長不可などルールが厳しいのは存じております。とはいえ、せめてリクエスト本の「依頼」だけでもネットでできるようになれば、さらに幅広い知識や教育に触れられる機会が増えるのではないのでしょうか。 西尾市もSDGsへの取り組みに力をいれていることと思います。こういったシステムは簡単に追加できる事ではないだろうとは思いますが、今後の検討課題に加えて頂けると幸いです。	日頃より図書館をご利用いただきありがとうございます。 今回いただきました「リクエスト本の依頼をネットからでも行えるように」というご意見ですが、他市町村の図書館から借用する相互貸借サービスについては、他図書館が所蔵する大切な資料を特別にお借りするため、借用のルールが厳しくなっております。間違いなくご希望の本を準備するために、本の情報を詳しくお尋ねし出版情報等を確定させる必要がありますので、対面での受付にご協力くださるようお願いいたします。 なお、リクエストカードの記入につきましては、図書館ホームページ(「利用案内」)の中の「便利サービス」のページ)からダウンロードしていただけますので、ご自宅等で必要事項をご記入後、図書館にお持ちいただけたらと思います。	図書館
R3.1.27	体育館の使 用について	一色B&G海洋センターの利用予約をしたいのですが、仮予約をしたまま本登録をしない人がいるため、当日空いているのに使用することが出来ません。 コロナ禍の昨今、皆が有効に使用出来るように、仮予約から本登録(支払)までの期限をしっかりと設けて下さい。支払いをしなくてもよいので、とりあえず仮予約をするのだと思います。本当に使用したい人にはとても迷惑です。	体育施設の利用予約は、利用日の6か月前(現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、暫定的に2か月前に変更しています)の2日から14日前までに、インターネットを利用して仮予約をすることができますが、仮予約をした日から10日以内に、受付窓口での本予約の手続きが必要になります。 期限までに本登録の手続きをしない場合、その仮予約は自動的に取り消されることとなっておりますが、仮予約から本予約の手続きまでの期限が10日間あるため、最終的な予約の有無を確認できるのは利用日の4日前からとなりますので、ご承知ください。 また、ご意見にあります「当日空いているのに使用ができません」という状態は、本予約の手続きをして、利用料の支払いを済ませたにもかかわらず、予約者が開始時間に来ないといった場合が考えられます。本予約の手続きが完了している場合は、予約者からキャンセルの申請がされるまでは、次の予約を受け付けることができませんので、ご了承ください。	スポーツ振興課

文化・スポーツ

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R2.10.21	西尾城御城印について	<p>西尾城の御城印が販売されたそうですが、広告は現地ポスターと中日新聞三河版だけで、広報にしおには載せてないですね。そもそもこの御城印は誰に買ってほしいと思って作ったのか。少なくとも西尾市民に買ってほしいという気持ちはなかったのか。今回の櫓の財源はどこか。あまりにも西尾市民が知らな過ぎたと思う。新聞離れが言われている今、なぜ新聞なのか。広報にしおに掲載すれば、少なくとも大半の西尾市民が見ることができたのに。</p> <p>また、なぜ一人3枚なのか。とあるオークションで県外の方が出品していたようです。転売目的で購入・販売し、欲しい人が手に入らない。おかしいと思いませんか。ましてやシリアルが書いてあるなら、こういうことも予想できなかったのか。御城印は、実際にお城に来た人がその記念に買えるものだと思う。</p> <p>今後どのように対処する考えなのか回答願いたい。例えば、追加で200枚販売し、1,000枚にするとか、何らかの対応をしてもらいたい。そもそも吉良氏が西尾城に関係があるのか。</p>	<p>この度の御城印の販売につきましては、吉良氏800年祭記念事業の1つとして、吉良氏800年祭実行委員会が事業の機運を高める目的で作製したもので、販売枚数や販売方法などにつきましては、実行委員会において協議のうえ決定されております。</p> <p>ご指摘のとおり、販売告知につきましては、原稿締切日の都合上、広報にしおには掲載することはできませんでしたが、市ホームページに掲載させていただきました。</p> <p>また、二之丸丑寅櫓と土塀建設の財源につきましては、西尾城整備に関わる寄附金を財源とした基金により建設しており、西尾城と吉良氏の関係につきましては、西尾城の前身が吉良氏の築城した西条城であり、江戸時代以前には吉良氏が西尾城主であったことから関係のあるものと解しております。</p> <p>今回、実行委員会が販売した限定800枚の御城印を増版することはありませんが、来年度にはデザインは異なりますが、来城記念としての御城印を作製、販売する予定をしております。その際には広報紙やホームページなどにより、広く周知してまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>	観光文化振興課
R2.10.2	体育施設の予約について	<p>現状月初めの1日に各箇所にて受付をしていますが、先月、今月と体育館にて車で順番待ちをしている方がいます。並んでいる方がいる中で、車で寝て待っている方がいるのはいかがなものでしょうか。車のない方は外で待機することになり、予約体制に問題があるのではないのでしょうか。実際、車で待っている方は「今まではこんな感じです」との事で、外で並んで待っている私たちとトラブルが起きています。</p> <p>今までお借りできていた学校の施設が思うように借りれず、西尾市の施設をお借りしていますが、グラウンド確保に前日から外で寝泊まりして予約を取るのはいかがでしょうかと思います。</p> <p>提案ですが、室内施設と屋外施設の予約日を変えていただきたいです。また、並んでいる方の順番の管理を市にやっていただきたいです。出来ないのであれば、8時の段階で来ている方で、予約の抽選をするのはいかがでしょうか。朝早くから並ばなくても8時15分前くらいから来れば不公平でない気がします。ご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>日頃は、体育施設をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のため、4月以降、通常とは異なる予約受付体制をとっており、ご不便をお掛けして申し訳ございません。</p> <p>旧西尾地区の屋外体育施設につきましては、抽選による予約申込みの受付を停止しておりましたが、10月から受付を再開いたしました。利用日の属する3か月前の初日からお申込みいただけますので、ご利用ください。</p> <p>なお、今後の予約申込方法につきましては、次回月初めの予約受付日である11月1日の来館者の状況を確認したうえで、検討してまいります。</p>	スポーツ振興課

文化・スポーツ

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R2.9.24	図書館における個人の持ち込みパソコンの使用について	<p>いつも市民生活の向上に向けてご尽力くださりありがとうございます。</p> <p>ところで、西尾市立図書館における個人所有のパソコンの使用をお認めいただきたく、お願い申し上げます。</p> <p>西尾市立図書館には、貴重な資料・図書が多く所蔵されており、しばしば利用しております。その資料・図書の情報を使った資料の作成、図書館所蔵の資料・図書と、別途収集して個人のパソコンに保存した情報との照合、あるいは個人のパソコンで作成した文献表に基づく蔵書確認などの作業は、パソコンを館内に持ち込むことができれば行うことができないのですが、西尾市立図書館では、個人が所有するパソコンを館内で使用することができないと決められているようです。</p> <p>持ち込んだパソコンを使って作業をすることにより、例えば、発生するタイピングの音のために他の利用者の方々にご迷惑をおかけすることがあり得ることは十分に承知しておりますが、近隣の安城市情報図書館や碧南市民図書館では、個人所有のノート型パソコンなどを持ち込み作業する場合は、マナーに十分注意した上であれば認めています。</p> <p>持ち込んだパソコンを館内のいたるところで使用可とすることが様々な理由から困難だとしても、例えばそのようなコーナーを設けていただけても構いません。</p> <p>西尾市立図書館が所蔵する貴重な資料・図書を、より多くの市民・利用者に幅広く、そしてより高い利便性をもってご提供くださることを願って止みません。</p>	<p>西尾市立図書館では、3階にパソコン室(20席)を設けています。パソコンをご利用の場合は、こちらをご利用ください。</p> <p>※パソコン室は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため9月30日まで閉鎖していましたが、10月1日より席数を10席にして運用しています。</p>	図書館
R2.4.20	中原インターチェンジ高架下スポーツ施設の利用種目について	<p>中原インターチェンジ高架下スポーツ施設の利用種目にラジコンを追加できないでしょうか。「利用種目:スケートボード、インラインスケート等」と記載のため、スポーツ振興課様にメールで確認させていただくと、利用種目と異なるため不可と連絡をいただきました。友人と集まってラジコンを走らせる事が可能な場所は、探してもなかなか無く、利用させていただけると非常にありがたいと思っています。</p>	<p>国道23号中原インター高架下スポーツ施設は、駐車場のほか、スケートボード場として利用する目的で、国土交通省に占用許可をいただいています。この施設を利用するために登録しているスケートボード愛好者の団体は、令和元年度で74団体あり、土日を中心に多く利用されております。そのため、利用種目の増設は考えておりませんので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>	スポーツ振興課